

中小企業の皆さんへ



# ものづくり中小企業の 研究開発助成案件募集中！

募集期間 4月1日(水)～5月15日(金)

## 経済産業局お問い合わせ先

北海道経済産業局 地域経済部 製造産業課  
011-709-1784(直)  
東北経済産業局 地域経済部 産業技術課  
022-221-4897(直)  
関東経済産業局 産業部 製造産業課  
048-600-0307(直)  
中部経済産業局 産業部 製造産業課  
052-951-2724(直)  
近畿経済産業局 産業部 製造産業課  
06-6966-6022(直)

中国経済産業局 地域経済部 地域経済課  
082-224-5684(直)  
四国経済産業局 地域経済部 産業技術課  
087-811-8518(直)  
九州経済産業局 地域経済部 技術振興課  
092-482-5464(直)  
沖縄総合事務局 経済産業部 地域経済課  
098-866-1730(直)

最新の情報は 中小企業庁ホームページ  
<http://chusho.meti.go.jp/>

モバイル中小企業庁 からもお覧になれます！  
<http://chusho.mjmk.jp> QRコードからもアクセスできます！→



## 1. 助成対象企業

- ものづくり基盤技術(鋳造、鍛造、切削加工、めっき等の20分野( ))に関する研究開発について、「中小ものづくり高度化法」の認定を受けた中小企業者。
- 計画の認定を受けた中小企業者に、大学・公設試や大企業を加えた共同体(チーム)で応募することも可能。

( ) 金型、鍛造、鋳造、金属プレス加工、組込みソフトウェア、電子部品・デバイスの実装、プラスチック成型加工、粉末冶金、溶射、動力伝達、熱処理、溶接、めっき、部材の結合、位置決め、切削加工、織染加工、高機能化学合成、発酵、真空の維持

## 2. 助成期間と金額

- 2～3年間(初年度4500万円上限、3年間で9000万円強)で行う、国費100%の委託事業。

(注) ただし、助成資金で購入した研究機器等は原則国の所有物となります。

## 3. 助成対象となる研究内容

- ものづくり中小企業者が、上記20分野に属する技術を使って新製品を開発することで、我が国製造業の競争力の向上をもたらすと認められる程度にレベルの高い研究開発。

(注)

- なお、この助成事業については、21年度当初予算として54億円が措置されていますが、補正予算が認められた後は、100億円を超える拡充措置がなされ、追加事業が実施されます。
- 補正予算が認められれば、5月15日の締切に応募が間に合わなかった案件でも、補正予算分の募集で本制度を利用することが可能です。お気軽に担当経済産業局にご相談ください。